

発議案第4号

原子力発電の即時廃止へ決断を求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成30年3月2日

八千代市議会議長 西村幸吉 様

提出者	八千代市議会議員	堀口明子
賛成者	八千代市議会議員	植田進
	同	高山敏朗
	同	三田登
	同	伊原忠

提案理由

国に対し、原子力発電の即時廃止へ決断を行うよう強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

原子力発電の即時廃止へ決断を求める意見書

小泉純一郎、細川護熙両元首相が顧問を務める「原発ゼロ・自然エネルギー推進連盟」（原自連）は、本年1月10日、「全ての原子力発電の廃止及び自然エネルギーへの全面転換の促進に関する基本法案」骨子を発表した。その中では、東京電力福島第一原子力発電所事故によって、「原子力発電は、極めて危険かつ高コストで、国民に過大な負担を負わせることが明らか」と指摘し、「全ての原子力発電は即時廃止する」と明記するとともに、「自然エネルギーへの全面転換」を掲げている。

福島原発事故では、いまだ5万人を超える福島県民が避難生活を強いられている。一たび事故が起これば、住民の命も暮らしも生業も故郷さえも失う事態となる。また、避難住民への補償も不十分なままである。新聞社の世論調査では、「再稼働に反対」が過半数を占めており、国民は「これで、なぜ原発の再稼働ができるのか」、「安全神話の繰り返しでは納得できない」、「原発なしでも電力は足りている」などの強い不信感を持っている。

原発輸出や再稼働の必要性を強調しているのは、原発メーカーや財界、大手銀行等であり、「現在と未来の人々の安全より、企業・金融機関の利益を優先するもの」との国民の批判を重く受け止めるべきである。

よって、本市議会は国に対し、原子力発電の即時廃止へ決断を行うよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年3月20日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様
環境大臣様